

杉並区一般廃棄物処理基本計画の修正一覧

区民等意見による修正は、網掛けで記載

修正箇所			計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
1	4	1 計画の位置づけ	本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条1項に基づき、	本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「 <u>廃棄物処理法</u> 」という。）第6条1項に基づき、	より適切な記述に修正
2	4	1 計画の位置づけ	また、本計画は新たな基本構想が目指す将来像の実現に向けた清掃分野における計画であり、 <u>総合計画</u> 等との整合性を図るとともに、	また、本計画は新たな基本構想が目指す将来像の実現に向けた清掃分野における計画であり、 <u>杉並区総合計画</u> （以下「 <u>総合計画</u> 」という。）等との整合性を図るとともに、	より適切な記述に修正
3	7	(1) 更なるごみの減量	※1 ワンウェイプラスチック：一度だけ使用した後に廃棄される、使い捨てプラスチック（例：コンビニで配布されるストロー・スプーン・フォーク）。	※1 ワンウェイプラスチック：一度だけ使用した後に廃棄される、使い捨てプラスチック（例：コンビニなどで配布されるストロー・スプーン・フォーク・ <u>総菜用容器</u> 等）。	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 〔別紙1 No.1〕
4	11	4 計画指標	本計画の指標設定に当たっては、 <u>総合計画・実行計画</u> との整合性を図りつつも、	本計画の指標設定に当たっては、 <u>総合計画</u> 等との整合性を図りつつも、	No.2の修正に伴い、より適切な記述に修正
5	14	(4) 食品ロス削減	令和元年(2019年)10月には <u>食品ロス削減推進法</u> が施行されるなど、	令和元年(2019年)10月には <u>食品ロス削減の推進</u> に関する法律が施行されるなど、	より適切な記述に修正
6	15	【取組2 更なる資源化の推進】	さらに、 <u>プラスチック資源循環促進法</u> を踏まえた国や都等の動向を注視し、	さらに、 <u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律</u> （以下「 <u>プラ資源循環法</u> 」という。）を踏まえた国や都等の動向を注視し、	より適切な記述に修正

修正箇所			計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
7	16	(4) 新たな資源化の検討(プラスチック資源化の推進等)	また、 <u>プラスチック資源循環促進法の</u> 制定を踏まえて、	また、 <u>プラ資源循環法の</u> 制定を踏まえて、	No. 6の修正に伴い、より適切な記述に修正
8	22	(3) 外国人居住者等対策	言語や文化等の違いから、区内の外国人居住者が区のごみ出しルールを理解し、 <u>事業系有料ごみ処理券を貼付しない</u> ケース等、ごみを適正に排出することが困難な場合があります。このような問題を解決するために、7か国語に対応した刊行物や外国人広報(Hello suginami)に加え、	言語や文化等の違いから、区内の外国人居住者が区のごみ出しルールを理解できず、 <u>事業系有料ごみ処理券を貼付しない</u> ケース等、ごみを適正に排出することが困難な場合があります。このような問題を解決するために、7か国語に対応した刊行物や英語版広報紙(Hello! SUGINAMI)に加え、	誤記による修正
9	39	(4) 区民一人1日当たりのごみ排出量の推移	区民一人一日あたりのごみ排出量について、	区民一人1日当たりのごみ排出量について、	誤記による修正
10	43	(3) 資源回収率	資源回収率とは、ごみ収集量と資源回収量のうち、古紙・びん・かん等の資源が資源として適正排出されている割合です。	資源回収率とは、ごみ収集量と資源回収量のうち、古紙・びん・かん等の資源が適正排出されている割合です。	より適切な記述に修正
11	46	2-3 家庭ごみの排出状況	2-3 家庭ごみの排出状況	2-3 家庭ごみの排出状況調査	より適切な記述に修正
12	48	資料編 組織分析調査 ・可燃ごみ	可燃ごみの組成割合(区内全体の推計※)は図表①に示すとおりです。最も割合が多いのは「生ごみ」33.80%、次いで「その他可燃物」19.92%、「紙類」16.74%となっています。	可燃ごみの組成割合(区内全体の推計※)は図表①に示すとおりです。最も割合が多いのは「生ごみ」33.80%、次いで「その他可燃物」19.92%、「紙類」16.74%となっています。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に実施した令和元年度(2019年度)組成分析調査と比較すると、「生ごみ」は約3%減少しましたが、「プラスチック」が約6%増加しています。</u>	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 [別紙1 No. 2]
13	49	資料編 組織分析調査 ・不燃ごみ	不燃ごみの組成割合(区内全体の推計)は図表②に示すとおりです。最も割合が多いのは「小型家電」25.81%、次いで「金属製品」16.40%、「可燃ごみ」15.84%となっています。	不燃ごみの組成割合(区内全体の推計)は図表②に示すとおりです。最も割合が多いのは「小型家電」25.81%、次いで「金属製品」16.40%、「可燃ごみ」15.84%となっています。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と比較すると、「小型家電」「金属製品」がそれぞれ約5%の増加、ガラス類が約4%減少しています。</u>	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 [別紙1 No. 2]

修正箇所			計画面	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
14	50	資料編 未利用食品調査 ・生ごみ中の未 利用食品混入割 合	生ごみ中の未利用食品混入割合は以下に示すとおりです。未利用食品は、生ごみの13.88%を占めています。	生ごみ中の未利用食品混入割合は以下に示すとおりです。未利用食品は、生ごみの13.88%を占めており、 <u>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と比較すると、約4%増加しています。</u>	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 〔別紙1 No.2〕
15	50	資料編 未利用食品調査 ・生ごみ中の未 利用食品混入割 合	このような未利用食品の廃棄を削減するためにも、 <u>フードドライブ事業の普及活動と拡充に向けた取組が重要です。</u>	このような未利用食品の廃棄を削減するためにも、 <u>フードドライブを含めた食品ロス削減に関する各事業の推進や区民への普及啓発に取り組むことが重要です。</u>	より適切な記述に修正
16	50	資料編 未利用食品調査 ・種類別排出割 合	未利用食品を種類別に「野菜果物」「魚介・肉類」「菓子類」「調味料類」「飲料」「その他」の6つに区分しました。種類別排出割合は以下に示すとおりです。「その他」を除くと、「野菜果物」37.20%が最も高く、次いで「菓子類」24.80%となっています。	未利用食品を種類別に「野菜果物」「魚介・肉類」「菓子類」「調味料類」「飲料」「その他」の6つに区分しました。種類別排出割合は以下に示すとおりです。「その他」を除くと、「野菜果物」37.20%が最も高く、次いで「菓子類」24.80%となっています。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と比較すると、「野菜果物」が約11%増加しています。一方で「菓子類」は約3%減少しています。</u>	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 〔別紙1 No.2〕
17	51	資料編 未利用食品調査 ・残存量別排出 割合	未利用食品を残存量別に「100%残存」「50%以上残存」「10%以上残存」の3つに区分しました。調査結果は以下に示すとおりです。「100%残存」のものが76.40%も含まれています。	未利用食品を残存量別に「100%残存」「50%以上残存」「10%以上残存」の3つに区分しました。調査結果は以下に示すとおりです。「100%残存」のものが76.40%も含まれており、 <u>これは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前と比較すると、約39%増加しています。一方で、「50%以上残存」は約20%、「10%以上残存」は約19%減少しています。</u>	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 〔別紙1 No.2〕
18		本文中	本文中において西暦併記が適当な元号表記のすべて 例) 令和3年度	例) 令和3年度 (2021年度)	区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より適切な記述に修正 〔別紙1 No.3〕